

～ 吉原小跡地利用だより ～

令和2年2月9日（日）、中央公民館学習室Cにおいて、「第3回吉原地区公民館整備検討委員会」を開催しました。

「吉原交流センター」（仮称）の使用箇所や各部屋の名称、管理・運営方法や施設の規則等について協議しました。

※現時点での案であり、最終決定ではございません。

協議・検討内容

○使用箇所

使用箇所については、増築棟校舎の1・2階を使用する予定です。

1階は、玄関右側に事務室と多目的トイレを新設。また、現図書室を予約不要で使用出来る学習室とし、学習室内に吉原小ミュージアムを移設し、吉原ミュージアム（学習室）とします。その他、1部屋を和室に、1部屋を多目的室にします。

2階は、現理科室と現理科準備室の間の壁を撤去。1つの部屋とし、ホールとします。また、現家庭科室は調理室とし、現家庭科準備室は調理準備室とします。

その他、1階・2階の階段前に耐震壁を設置。また、吉原ミュージアム（学習室）に補強のための柱を設置いたします。

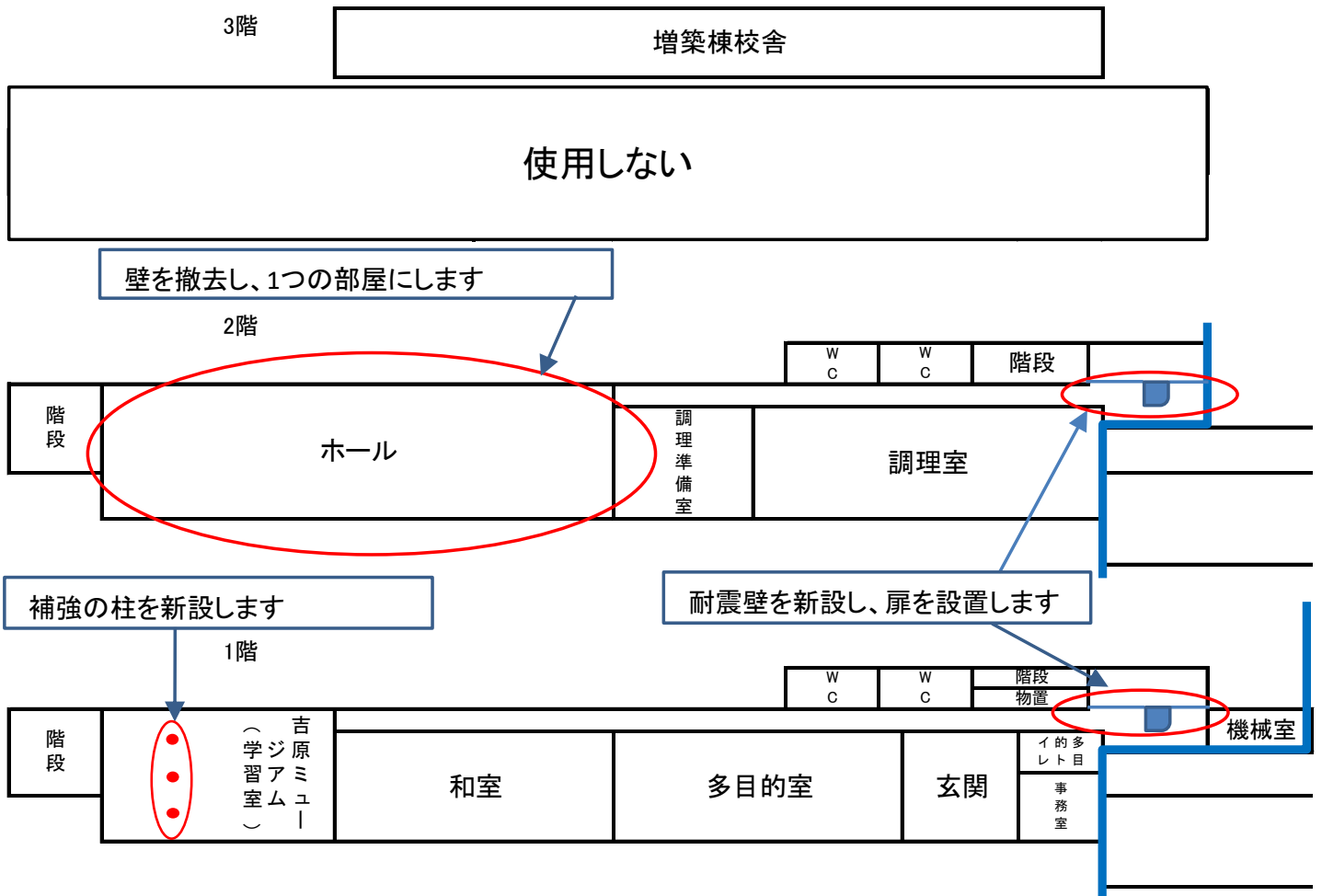
詳しくは裏面の平面図（案）をご参照ください。現時点での仮称となります。

○管理・運営方法

常駐の管理者がいることが望ましいため、シルバ一人材センター等へ委託すること、町が予約を管理する事で検討を進めております。



○使用箇所平面図（案）



縮尺 Free

○施設の条例・規則等について

施設の条例・規約等については、吉原交流センターの設置目的や予約申請の方法、開館時間や休館日・利用範囲・料金などについて定めるものとなります。

これまでの検討委員会で出た要望を、可能な限り反映できるように進めていきます。



第3回検討委員会の議事録、次回の第4回検討委員会の開催日は、町HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

阿見町教育委員会生涯学習課 地区公民館整備係 TEL:029-888-2526

(阿見町中央公民館内)

※月曜日、祝日は休館日になります